

理事者室から

夢ある弁護士会に

副会長 安井 規雄

主な担当業務
財務、多摩支部、司法支援センター、図書館、公益活動、業務妨害、司法改革総合センター、公設事務所、運動会等



職員からの意見

図書館は、1911（明治44）年に設立され、1995年9月に「東弁・二弁合同図書館」として新会館内に設置され、今年でちょうど10年の節目を迎える。

この間、東弁正職員3名、二弁正職員2名及び派遣職員等にて事務局を運営してきたが、2005年3月、二弁より事務局運営を東弁に委託したいとの申し出があった。

図書館は7階にあり、事務局の中心である6階

とは階が違うため、概して図書館職員と6階の職員との意思の疎通が薄いと思われた。

ところが、この課題につき各課ごとから、あるいは個人的な意見として、図書館や図書館の事務局体制がどうあるべきかについて多くの意見が寄せられた。

私は、これに少々驚くとともに、東弁を良くしていこうという職員皆の強い思いと職員同士のきずなの強さを感じた。

担当分野の課題

このような職員からの力強い協力のもとに、今後、主な担当分野の課題に対し、次のように取り組みたい。

(1) 財務

会員の皆様の大切な会費を預っていることから、冗費をなくし、予算の適正な執行に心がけたい。

(2) 多摩支部

2009年の東京地方裁判所八王子支部の立川移転に伴う、多摩支部新会館用地取得の問題があるが、多摩支部だけの問題としてではなく、全会員の問題として解決に努めたい。

(3) 日本司法支援センター

戦後最大の司法改革の1つである日本司法支援センターの設立は、2006年4月に迫った。同年10月の業務開始に向けて、東京地方事務所の設立、支部・出張所の設置に全力をあげたい。

(4) 図書館

前述のとおり、事務局体制の問題があるが、歴史ある図書館の質的向上はあっても、その低下を招くことがあってはならないと考えている。

(5) 公益活動

2004年度の履行状況の確定と2005年度の公益活動の履行確保をはかりたい。

会務執行への姿勢

解決を求められている課題は多いが、「司法改革は市民の視点から」「先輩会員には安定を」「中堅会員にはゆとりを」「若手会員には夢を」「職員には夢ある職場を」と考え、皆で協力し合いながら、解決すべき課題の先後関係、重要

度等を見誤ることのないように、会務の執行にあたり「夢ある弁護士会」を築きあげていきたい。

会員の皆様と職員からのご指導ご協力を心よりお願いする次第です。